

名護市教育委員会議事録

会議名	第 329 回名護市教育委員会定例会		
開催日時	令和 7 年 8 月 15 日 (金) 開会 午後 3 時 閉会 午後 5 時		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 島袋 賢雄 委員 (職務代理者) 大城 千代子 委員 宮城 司 委員 玉城 武利	教育次長 仲井間 修 (教) 総務課長 比嘉 出 総務係長 宮城 建 学校給食係長 伊禮 健吾 文化スポーツ振興課長 比嘉 濟 市民スポーツ係長 大嶺 英生 こども政策課長 饒平名 知巳 こども政策課主幹 新城 美海 教育施設課長 名城 耐志 管理係長 新里 大志 学校教育課長 渡久地 政孝 学校指導係長 大城 重浩 学務係長 島袋 一平 中央図書館長 大城 秀樹 管理係長 比嘉 康宏	ほか担当職員
欠席者	委員 松田 由絵	なし	

1 議案

- 議案第 26 号 名護市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 27 号 名護市スポーツ推進委員に関する規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第 28 号 令和 8 年度使用教科用図書採択について
- 議案第 29 号 名護第一学校給食センター (仮称) における調理・配送業務の民間委託について (方針)
- 議案第 30 号 令和 7 年度名護市一般会計補正予算 (教育予算 (第 3 号)) について

議案第 31 号 名護市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 32 号 名護市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第 33 号 名護市教育支援委員の委嘱について

議案第 34 号 名護市学校給食センター運営委員の委嘱について

議案第 35 号 令和 7 年度 9 月人事異動について（学校給食センター）

議案第 36 号 令和 7 年度移行の名護市立幼稚園の在り方について（方針）

2 内容

議案第 26 号 名護市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 27 号 名護市スポーツ推進委員に関する規程の一部を改正する規程の制定について

（文化スポーツ振興課長から議案説明）

大城委員

各地域の分担を廃止した場合は、競技種目ごとに適した人材を配置することになりますか。

文化スポーツ振興課長

競技種目ごとではなく、地域の分担を廃止し、どの地域でも活動できるようにしていきたいと思っています。

今までは、地域ごとに人数の制限があったため、名護地域でスポーツ推進委員に入りたい方がいましたが、名護地区の定員が埋まっている場合は、スポーツ推進委員に入ることができないとか、地域によっては、若い方が少なくスポーツ推進委員が減っている状況もあり、地域ごとに分担する必要性がなくなってきている。

また、地域ごとの分担の必要性について、スポーツ推進委員から意見がありました。

教育長

地域全体で活動が行えるということですよ。

文化スポーツ振興課長

現在いるスポーツ推進委員に加え、また、新しく入るスポーツ推進委員を増やし、5つの地域での活動を実施していきたい。

教育長

事務局としては、バランス良くスポーツ推進委員を配置したいはずですが、地域によって困難な状況もあるかと思えます。

大城委員

この方が良いと思えます。

キャリアもあって、指導力もある方が地域ごとに定員があることによって、スポーツ推進委員に入れられない場合があるので、今回提案されたものが良いと思えます。

(採決の結果、議案第 26 号及び議案第 27 号は原案のとおり承認)

議案第 28 号 令和 8 年度使用教科用図書採択について

(学校教育課長から議案説明)

質疑なし

(採決の結果、議案第 28 号は原案のとおり承認)

議案第 29 号 名護第一学校給食センター（仮称）における調理・配送業務の民間委託について（方針）

(学校給食係長から議案説明)

大城委員

P4 のデメリットの部分で「現在の人件費と比較するとコストがかかる」との記載がありますが、どのような理由でしょうか。

学校給食係長

給食センターの正規職員が少なくなっている中、会計年度職員を配置し、コストを抑えている状況もあり、民間委託をすると現在の人件費より費用がかかるため、民間委託の方がコストがかかるということになります。

教育委員会総務課長

名護市の会計年度職員の給与と比べると民間会社の給与のほうが高くなっている傾向があるので、コストがかかると考えております。

大城委員

民間委託は、人材の採用も含めての委託になりますか。

学校給食係長

調理と配送を委託することになります。民間会社が人材を採用します。

大城委員

運営費全体を比較したのではなく、人件費のみを比較してコストがかかるということですか。

委託した結果、直営より費用が安くなりますか。

教育次長

委託される側の利益等を考慮すると、民間委託の方が費用がかかります。

大城委員

民間委託の場合、人材確保も含めて行うことがメリットですか。

教育次長

新しい給食センターは施設が大型化することから、衛生管理や調理員の育成等のノウハウが必要となります。

大城委員

P4にあるような不測の事態を発生させないために、名護市は、どのようなチェック体制にしますか。

チェック体制がしっかりされていないと、すぐ対応できずに、大きな問題になるかと思えますので、気をつけなければいけない部分だと思います。

学校給食係長

給食の衛生管理基準がありまして、基準に沿って業務を行います。報告書も作成されているかを確認するチェック体制も整えながら、問題が起こらないようにしていきます。

宮城委員

今後は、現在いる職員は退職となり、民間会社が現在の職員に限らず、選定して採用することになるのか、それとも現在の職員が希望したら民間委託会社で採用してもらえますか。

学校給食係長

現在いる会計年度職員の中で、希望する方については、優先的に民間委託会社の職員として採用してもらえるように考えています。

宮城委員

今後は、会計年度職員ではなく、民間会社の正職員として働けることもあるということですか。

学校給食係長

そのとおりです。

宮城委員

P4 の献立作成は、栄養教諭が作成し、その他の工程は、民間会社が実施すると思うのですが、業務や責任のすみ分けは、どのようになっていますか。

学校給食係長

調理業務や配送業務の指示は、民間会社の中で行いますが、献立の作成や計画の作成は名護市の方で行います。

(採決の結果、議案第 29 号は原案のとおり承認)

議案第 30 号 令和 7 年度名護市一般会計補正予算（教育予算（第 3 号））について

(教育委員会総務課長から議案説明)

(教育施設課長から議案説明)

(中央図書館長から議案説明)

(学校教育課長から議案説明)

教育長

懇話会は、何回くらい会議を開催しますか。

学校教育課主幹

今年度 3 回行う予定です。

教育長

第 1 回目の会議は、いつ頃開催予定ですか。

学校教育課主幹

10 月末又は 11 月頃に開催予定です。

大城委員

体育館の空調の件ですが、体育館は電気代もかかるので、断熱材といったものも含めての調査となりますか。

教育施設課長

屋根の断熱材、ガラスの断熱、各諸室の断熱も含めて施工した場合と含めずに施工した場合で、どの程度電気料が削減できるのかの検討を調査の中で実施していきます。

大城委員

地域クラブ移行の件ですが、学校によって部活動の状況に差があるので、学校の状況も考慮して、懇話会の委員の人選を行いますか。

学校教育課主幹

小規模の学校で部活が成り立たなくなっている状況もあり、市街地の学校と比べて差があるかと思います。小規模の学校のことも含めて議論できるような人選を行って行きたいと思います。

大城委員

子どもたちが不平等にならないような懇話会にしていきたいと思います。

教育長

県内の学校で冷風機が導入されたという新聞記事がありました。今後、いろいろなことを含めて検討していけたらと思っています。

教育施設課長

県内における補助金の申請状況は、南城市の小学校1校となっており、県内の動向も注視しながら方向性を検討していきたいと思っています。

玉城委員

嘉手納町は、空調は入っていますか。

教育施設課長

防音区域となっているため、空調設備が入っているかと思っています。

教育長

懇話会の構成委員は、決まっていますか。

学校教育課主幹

これから決定しますが、スポーツ協会、文化協会、中体連、PTA、スポーツ関係の代表者を想定しております。

(採決の結果、議案第30号は原案のとおり承認)

議案第31号 名護市スポーツ推進委員の委嘱について

(文化スポーツ進行課長から議案説明)

大城委員

先ほどの議案と関連しますが、代表区分の本庁管内とは、どのような意味ですか。

文化スポーツ振興課長

先ほどの議案において、規則及び規程の改正で地域分担を廃止しましたが、今回の議案において改正しますので、廃止されていないものとして記載をしております。

(採決の結果、議案第 31 号は原案のとおり承認)

議案第 32 号 名護市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(文化スポーツ振興課長から議案説明)

教育長

テラスホテルズの方が今回選任予定となっておりますが、名護市から打診をしたのか、それとも本人の希望ですか。

市民スポーツ係長

事務局の方から打診しました。第二次名護市スポーツ推進計画を昨年度策定しましたが、策定時の懇話会の委員にもなっており、その際に様々な意見をいただいております。計画の中身も理解していますので、本市からスポーツ審議会委員として本市から打診して承諾をいただいております。

(採決の結果、議案第 32 号は原案のとおり承認)

議案第 33 号 名護市教育支援委員の委嘱について

(学校教育課長から議案説明)

(採決の結果、議案第 33 号は原案のとおり承認)

議案第 34 号 名護市学校給食センター運営委員の委嘱について

(学校給食係長から議案説明)

教育長

有識者が 2 名に増えておりますが、理由を教えてください。

学校給食係長

給食センターに配置されている栄養士を 2 名選任しております。食育関係と学校給食センターの現場の意見を取り入れる必要があったためです。

(採決の結果、議案第 34 号は原案のとおり承認)

議案第 35 号 令和 7 年度 9 月人事異動について (学校給食センター)

※ 秘密会

(教育委員会総務課長から議案説明)

(採決の結果、議案第 35 号は原案のとおり承認)

議案第 36 号 令和 7 年度以降の名護市立幼稚園の在り方について（方針）

（こども政策課主幹から議案説明）

大城委員

P8 の公私連携認定こども園と名護市立認定こども園の違いを教えてください。

こども政策課長

羽地幼稚園に隣接して法人の保育園があり、法人の保育園に旧公立保育園の土地と建物を貸して運営していただいております、その隣に羽地幼稚園がありますので、一緒にして公私連携認定こども園にします。土地や建物を貸して、運営は法人にお願いします。

協定を締結して、名護市がやるべき教育を法人にお願いをし、運営に名護市も関与しながら任せることとなります。

市立認定こども園は、市の直営での認定こども園となります。現在、緑風こども園の方が市の方で運営しています。緊急での受入れが必要な場合に、保育園や幼稚園が受入先になりますが、民間で受入れができない場合は、市の方で受入れすることがあります。

公立の緑風こども園が遠いので、市街地にも 3 歳からの認定こども園ということで、また、東江幼稚園は、敷地に余裕があるため、増築して対応が可能ということですので、東江幼稚園に設置していきたいと考えています。

玉城委員

羽地幼稚園の園舎 2 号というのは、職員室がある場所ですか。

こども政策課長

そうです。老朽化が進んできており、幼稚園として残す場合は、文部科学省の長寿命化の補助金を活用することで、修繕の方で対応できますが、今年度休園しているため、今後幼稚園として残すことが難しいので、建物を壊して、一体的に園庭として使えるようにして、現在法人が使用している場所と羽地幼稚園は、2 か所建物があり、新しい建物は残して広げるようにします。

玉城委員

保育園と幼稚園の建物が背中合わせになっていて、フェンスもあると思いますが、撤去しますか。

こども政策課長

フェンスも撤去して一体的に活用していきたいと思います。

大城委員

3 歳から 5 歳の受入れをした場合に、園児の数が少しずつ増加しているとの説明がありましたが、指導内容の工夫もされていますか。

こども政策課長

発達に応じた教育を取り入れていますので、3歳から5歳において、長期的に教育ができるということで、5歳のみ教育ですと他の保育所や家庭から入ってきた場合に、小学校に入学するまでに集団生活を身に着けるとなると、1年では難しいといった先生方からの意見もあります。

3年間あると長期的に発達に応じて教育できるということで、ゆとりができるということも聞いております。

大城委員

この年代がいる保護者に対して、周知を実施していかないと、沖縄の既存の幼稚園のイメージが払拭されないかと思えます。

3歳、4歳、5歳を受け入れているからこそできる教育、カリキュラム、指導があるということも募集の際にでも周知していくと増えていくのではないのでしょうか。

教育長

羽地幼稚園の場合には、公私連携で行うように、かなり工夫されていると思えます。今後、持続可能で、どのような形で周知を図り、計画していくのか、しっかりと進めていただければと思います。

(採決の結果、議案第36号は原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 島袋賢雄

作成職員 萩堂盛生